

募 集

25年度入学資金
融資のあっせん

◆対象 入学予定者の保護者で、市内に1年以上在住・市税を完納している・償還が確実な方(融資基準に適合する方)

◆融資額 入学時に一括して納入する入学金、施設整備等の範囲

◆返済 高校3年、短大2年、大学4年以内を返済期間とし、毎月元利均等償還(借りた日の翌月から3か月据え置き)

◆金利等 年利2・8%予定※利率の一部(約2%)を市が補助します。

◆申込・問合せ先 平成25年3月15日(金)まで

本教育総務課 ☎21-2711

25年度栃木市奨学生募集

◆対象 扶養者が本市に6か月以上居住し、学校教育法で規定する高等学校、専修学校、短大または、大学に来年4月に進学する、または在学中の方で、経済的に修学困難な方

◆貸与額(月額) ○高校、専修学校高等課程 1万2千円

◆募集期間 平成25年2月1日(金)まで

◆申込・問合せ先 本教育総務課 ☎21-2711

消費者問題に関する
講習会の開催

◆日時 12月22日(土) 13時30分~15時30分

◆場所 市役所正庁(入舟町) ※市役所西側入口から入庁してください

◆対象 市民(消費者) ◆定員 30人(先着順) ◆参加費 無料

都賀聖地公園墓所公募

◆申込・問合せ先 電話で12月17日(月)まで

◆受付期間 平成25年1月10日(木)~28日(月) 8時30分~17時 ※土日祭日を除く(応募多数の場合抽選)

◆墓所の概要 ○4か所

とちぎ蔵の街観光館 テナント募集

◆場所 蔵の街観光館(万町4-1) 南蔵2階1店舗

◆広さ 20・7㎡(6・3坪)

◆使用料 2万8千620円(月額)

◆業務内容 物産販売等

◆営業時間 10時~19時

◆使用制限 火気使用不可

◆その他 ①許可条件・使用条件あり ②締切後、選考のうえ決定

◆申込み 12月7日(金)までに企画書(事業計画書) 資金計画書等、募集要項に定める必要書類を添えて栃木市観光協会へ。募集要項は商工観光課及び観光協会にあります。



本 商工観光課 ☎21-2543 栃木市観光協会(倭町) ☎25-2356

市費負担教職員募集

◆教員種別 小学校教諭(学級担任)

◆採用予定者数 若干名

◆雇用期間 平成25年4月1日~平成26年3月31日

市費負担教職員募集

◆給与 大卒19万5千9百円~27万8千9百円

◆採用選考日 平成25年1月19日(土)

◆場所 市役所(入舟町)

障がい者週間記念講演会

◆日時 12月8日(土) 14時30分~16時30分

◆場所 ゆうゆうプラザ(大平町西野田)

◆対象 市民等100人

◆参加費 無料

◆内容 演題「障がい者がふつうに地域で暮らすには

い方 ○市税を完納している方

◆抽選日 平成25年1月31日(木)15時(都賀総合支所)

◆申込・問合せ先 都生活環境課 ☎29-1102

ファミリー・サポート・センター提供会員募集中

ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助をしたい方(提供会員)、受けたい方(依頼会員)が会員になり、地域で子育てを援助する有償ボランティアを行っています。

提供会員は、仕事等で保育施設や塾の送迎ができない時や、通院等で一時的にお預かりするなど、場合に応じた活動を行っています。

◆申込・問合せ先 ファミリー・サポート・センター 栃木 ☎25-1040 / 大平

◆選考方法 筆記試験 小論文、面接

◆選考案内 教育委員会学校教育課で選考要項等を配布。市ホームページからダウンロード可能。

◆申込・問合せ先 12月7日(金)~平成25年1月7日(月) 必着。

本学校教育課 ☎21-2708

相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

本=本庁舎 都=都賀総合支所 大=大平総合支所 西=西方総合支所 藤=藤岡総合支所

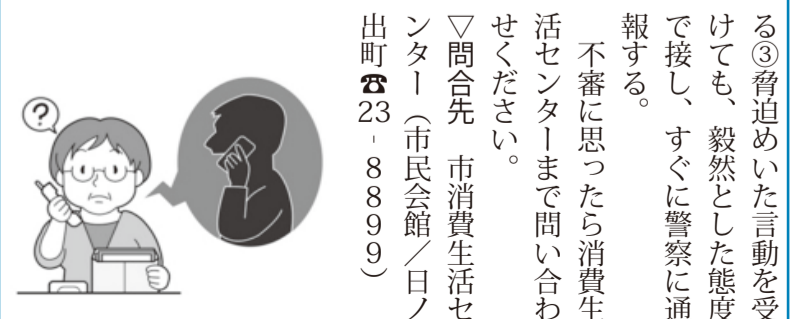
Table with columns: 相談 (Consultation), 日時 (Date/Time), 場所/問合せ先 (Location/Contact). Rows include: 弁護士相談, 総合相談, 宅地建物相談, 合同相談, 市民相談, 消費生活相談, 年金相談, 外国人相談, 行政相談, 人権相談, 青少年相談, 女性のチャレンジ電話相談, 家庭児童相談, ドメスティック・バイオレンス相談.

くらしの窓

注意! 振り込み詐欺事件が多発しています

「還付金等詐欺」「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資求詐欺」「融資保証金詐欺」を総称して振り込み詐欺と呼びます。

★巧妙な手口 ①公的機関の職員など信頼性のある立場の人を装う②「お金を返します」と油断させ個人情報などを聞き出す③現金書留や小包(レターパック)など



③脅迫めいた言動を受けても、毅然とした態度で接し、すぐに警察に通報する。

不審に思ったら消費生活センターまで問い合わせください。

▽問合せ先 市消費生活センター(市民会館/日ノ出町 ☎23-8899)